

申請が必要な人

※申請が必要な人は、ごみ減量推進課（本庁舎4階）で手続きをしてください。

- 3歳未満の乳幼児を養育していて、里帰り出産などで市に住民登録がない、または配偶者の暴力を理由に避難をしている人
- 常時紙おむつおよびストーマ用装具を使用している3歳未満の身体障がい児（身体障害者手帳1級または2級）・知的障がい児（療育手帳A1またはA2）を養育する人
- 医師から常時紙おむつを使用する必要があると診断された人
- 常時ストーマ用装具を使用している人
- 常時腹膜透析を実施する人

申請月～滞在月数分を窓口交付

最大100枚（年1回）
申請月～2019年10月までの分を配達

申請が不要な人

※11月1日を基準日として、翌10月までの1年分を交付します。（乳幼児は除く）

- 長寿福祉課事業の市おむつ等介護用品購入補助助成事業を受けている人
- 市家族介護用品支給事業を受けている人
- 障害福祉課事業の市日常生活用具給付事業のうち排泄管理支援用具（ストーマ用装具、紙おむつ）の給付を受けている人

1人当たり最大100枚を年に1回、11月頃にお届けします。

- 生活保護を受給している世帯

1世帯当たり最大60枚を年に1回、11月頃にお届けします。

- 3歳未満乳幼児を養育する人

出生届・転入届を提出した翌月末までに、3歳誕生月までの分をお届けします。（最大250枚／乳幼児1人につき1回限り）。
※出生届を提出する際に窓口で10枚を交付し、残りの240枚を配達します。

※交付するごみ袋のサイズは小袋（20L）ですが、小さなサイズに限り変更することが可能です。ただし、生活保護を受給している人は世帯の人数によってサイズが変わります。申請方法など詳しくは、お問い合わせください。

ごみ袋を配達します！



指定ごみ袋減免制度のお知らせ

市では、常時紙おむつやストーマ用装具を使用している人、腹膜透析を実施している人などごみの減量が難しい人や、生活保護世帯の負担軽減を目的とした指定ごみ袋の減免制度を設けています。
30年度は佐川急便(株)が指定ごみ袋を配達しています。受け取れなかった場合は不在通知の連絡先に連絡し、保管期限内に受け取りをお願いします。



事業者の皆さまへ 市の清掃工場に 産業廃棄物の持ち込みは できません

事業系一般廃棄物の適正排出を推進するため、市の清掃工場では搬入物検査（展開検査）を実施しています。搬入禁止品である「廃プラスチック類」、「金属くず」などの「産業廃棄物」が「一般廃棄物」に混入しないように適正な分別と排出をお願いします。

！混入例

- 売れ残った食料品がプラスチック製容器に包装されたまま大量に混入している。
↓トレーやラップ類は「廃プラスチック類」として分別排出してください。
- 金属製やプラスチック製の製品部品など、明らかに産業廃棄物が混入している。
↓少量しか発生しない製品部品も適正に分別し、分類ごとに適正に処理してください。
- 弁当殻などの廃プラスチック類が可燃物に混入している。
↓家庭ごみの分別方法とは違い、プラスチック製品や汚れたプラスチック製容器包装（資源プラ）も廃プラスチック類となります。

法律で、廃棄物は事業者自らが適正に処理しなければならないと規定されています。
分別区分など詳しくは、処理業者に確認するか、市ホームページの「事業系廃棄物の減量適正処理の手引き」をご覧ください。

大分エコライフプラザからのお知らせ

①「おもちゃリユースコーナー」を設置しました!!
リユースの取り組みを推進するため、「おもちゃリユースコーナー」を設置し、おもちゃの引き受けと引き渡しを無料でを行っています。

引き受け

- 引き受けできるもの
- ・壊れていないおもちゃ
- ・きれいなぬいぐるみ（要洗濯）
- ・きれいな絵本

引き受けできないもの

- ・汚れや傷みが激しいもの
- ・ゲーム機、DVD、CD
- ・カード類

引き渡し

小学生以下の大分市民および由布市民を対象に、1か月3点までを限度にお譲りします。

※おもちゃの状態により引き受けできなかったものはお持ち帰りいただきます。

※受け付けは、開館日の午前9時～午後4時。ただし、おもちゃの交換会「かえっこバザール」を開催する毎月第一日曜日は除きます。

②気軽にエコライフを体験してみませんか？

毎月開催している「エコライフ体験教室」の参加者を募集しています。現在開催している教室は、「木工（キッチン小物作り）教室」、「古布教室」、「アロマ教室」です。

①②に関して、詳しくは市ホームページをご覧ください。
コライフプラザまでお問い合わせください。

大分エコライフプラザ

開館時間 午前9時～午後5時
休館日 毎週月曜日（祝日の場合は翌日以降の平日）
大字福宗618番地 ☎588・1410



木工教室



おもちゃリユースコーナー

遊びにきてね!



パソコンを処分する際は 無料宅配便回収サービス をご利用ください

パソコンなどの使用済小型家電のリサイクル事業を全国展開するリネットジャパン(株)との協定により、同社の宅配便回収サービスを利用する場合、分解していないパソコンであれば回収料金が無料になります。

なお、この事業は小型家電に含まれる貴金属を使って東京オリンピック・パラリンピック競技大会入賞メダルを製作する「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」の対象となります。

リネットジャパン(株)への申込方法

電話 ☎0570・085・800
または同社ホームページから申込みください。

注意

- 梱包する際は、3辺の合計が140センチメートル以内の段ボール箱などを使用してください。
 - 1箱20キログラム以内であれば、周辺機器やその他の小型家電も入れられます。
 - データ消去ソフトは無料でダウンロードできます（その他のオプションサービスは有料です）。
 - 家庭で使用していたものに限りです。
- 詳しくは、市ホームページまたはリネットジャパン(株)ホームページをご覧ください。

③ すぐ回収



年中無休・最短翌日
自宅から回収

② 詰めて



箱に詰めるだけ

① 申込み



電話またはパソコン・スマートフォンから申込み